

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2004年12月 NO.124

..... CONTENTS

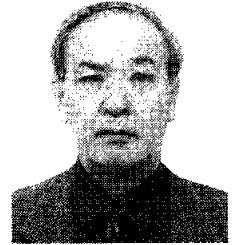
| | | | |
|---------------------------------|---|----------------|----|
| チヨットひとこと.....佐々木克之..... | 2 | 北海道のニュース..... | 7 |
| 外来生物って?.....小島 望..... | 3 | あ・ら・か・る・と..... | 8 |
| セイヨウオオマルハナバチ松村 千鶴..... | 4 | お知らせコーナー..... | 9 |
| フクロギツネは問題外来種川道美枝子..... | 5 | 活動日誌・要望書..... | 10 |



宗谷丘陵の周水河地形 (撮影:大館 和広)

自己紹介・ボランティア研究者

高卒で札幌を出て、退職して43年ぶりに戻ってきて、5月から自然保護協会のお手伝いをするようになりました。在職中は干潟の物質循環研究をしていた関係で、有明海の諫早湾干拓が漁業に与える被害の問題にボランティアで取り組んでいます。漁民の運動のひとつに公害調停というのがあります。有明海漁業被害と諫早湾干拓事業との間の因果関係が争点です。漁民側が「こうだ」といえば農水省は「ああだ」ということを延々と繰り返してはいつまでも解決できないということで、因果関係を明らかにしてできるだけ短期に結論を出すのが公害等調整委員会です。私が漁民側の立場から「諫早湾を締め切ったために水質が悪化して、それが漁業被害をもたらした」ということを書くと、1ヶ月も経たないうちに農水省から100ページ近くの反論がきます。こちらはボランティア、農水省は豊富な予算と人員で対応します。農水省は国民の税金で漁民を痛めつけることをしていることになります。私は公務員在職中から、憲法第15条「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」が正しいと考えていましたが、現状は憲法違反状態です。しかし前進もあります。8月26日佐賀地裁で、諫早湾干拓工事差し止めの仮処分が決定されました。判決の中で「漁民と国の間には人的にも物的にも資料収集能力に差が存するので、これをまったく無視して漁民側のみ高度の立証を求めるのは公平の立場から到底是認し得ない」と述べています。



最近水俣病に関連して非科学的な学説を述べて国を擁護した研究者を批判することを目的とした本が出版されました（医学者は公害事件で何をしてきたのか）。その中で著者も述べていますが、そのような研究者を批判し、科学的立場で被害者や自然を守る活動をしている研究者を元気付けることも重要だと思います。最近、在職しながら国民の立場に立つ研究者も現れてきましたが少数です。退職すれば自由、ボランティア研究者の出番です。理事会に参加して半年、少ない予算の中で現地調査、資料収集をもとに自然科学的かつ社会科学的論理展開によっていくつかの意見書などを発表しているのを目にして、国民の立場に立つ研究ボランティアここにありと感じ入りました。札幌在住なので理事会に参加して、北海道の自然保護問題を学習して、専門分野を生かして北海道のすばらしい自然を守るために活動したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

佐々木克之

(理事・札幌市在住)

外来生物って？

理事 小島 望

人間によって、自然に分布している地域から外れた別の場所に持ち込まれた生物を「外来生物」といいます。国外だけではなく、同じ国の中で他の場所から移された場合でも、外来生物と呼びます。現在、日本では、外国に由来する外来生物が2,000種近くに及び、脊椎動物は約100種、昆虫は約250種、維管束植物では約1,500種が定着していると推定されています。日本に定着した外来生物として、アライグマ、ブラックバス、セイタカアワダチソウなどが有名です。

外来生物が在来生物や生態系に与える影響として、おもに、競争・競合による在来生物の追い出し（競争的排他）、在来生物を捕食することや植生への食害、遺伝的に近い在来生物との交雑、在来生物をはじめとして作物、家畜あるいは人間にまで感染する病原菌の持ち込みなどが挙げられます。このような影響を及ぼす外来生物の増加に歯止めをかけるために、また既に定着しているものの影響を緩和するためには、1) 輸入規制、2) 早期調査・継続調査（モニタリング）、3) 影響の大きな種から排除・管理、などの総合的な対策を行なっていく必要があります。しかし、これまでの外来生物対策は、その重要性は認識されながらも体系的には講じられてきませんでした。今年5月にようやく「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が成立し、外来生物の中で、生態系や人の身体生命、農林水産業へ被害を及ぼすものを「特定外来生物」として指定し、輸入や飼育の制限、防除を行なうことを義務づけられることになりました。この法律に違反すると、法人の場合は最高で1億円以下、個人では3年以下の懲役または300万円以下の罰金といった厳しい罰則が設けられています。つまり、外来生物対策はこれから本格的に議論されることになっています。

ペットとして輸入されたアライグマやミドリガメ、釣りのために野外に放たれたブラックバス、トマト栽培の受粉のために導入され野外に逃げ出したセイヨウオオマルハナバチなど、問題となっている外来種のほとんどは人間が持ち込んだ生物です。外来生物による種々の影響が問題視されている中、私たちは、外来生物自体に罪があるわけではなく、人間社会が引き起こした外来種問題であるという認識をまず持たなければなりません。今後の外来生物対策の基本姿勢は、責任を外来生物に転嫁することなく、人間側が心の痛みや反省を持って対処していく道を模索することにあります。（札幌市在住）

セイヨウオオマルハナバチ

東京大学・保全生態学研究室 松村千鶴

1996年秋、ヨーロッパ原産のセイヨウオオマルハナバチ（以下、セイヨウ）の自然巣が北海道門別町の民家床下から発見され、日本での定着が確認された。2004年までに、27都道府県の野外で5,000頭以上が捕獲されており、各地で野生化が進みつつある。特に北海道は、各地で定着しているとみられ、その影響がもっとも心配される地域である。

セイヨウは、マルハナバチというハチの仲間で、毛のふさふさした丸いハチである。日本にもトラマルハナバチ、オオマルハナバチなど、茶色や灰色、黒など、種によって様々な体色の在来マルハナバチ類（以下、在来種）が生息する。セイヨウは、鮮やかな黄色と黒の縞模様でお尻の毛が白という、はっきりした特徴をもつ。

セイヨウの巣は、作物の授粉用に80年代にヨーロッパで商品化された。作物の果実をつくるためには授粉が必要である。手作業では手間がかかるが、ハチを使えば労力が軽減できるということで、日本でも1991年から温室トマトで導入が始まった。現在、全国で利用され、巣の流通数は年間7万にもものぼる。

しかしこのハチは、餌である花の蜜や花粉や営巣場所をめぐる競争力が強く、しかも授粉せずに蜜だけ盗む盗蜜行動をとることが知られていた。日本で定着すれば、多くの在来植物の受粉をになう在来種と、それに繁殖を頼る植物に悪影響を与える可能性が高いことが、導入当初から危惧されていた。

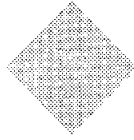
調査が行われた門別町では、4種の在来種が利用する植物種の40-70%をセイヨウも利用しており、様々な在来種と競合する可能性があることがわかった。さらにセイヨウは、ハスカップ、クサフジ、ヒレハリソウ、作物のハナマメ等のような花筒の長い花で盗蜜行動をとった。セイヨウがさらに増加すれば、生態系への被害のみならず、豆類の結実障害などの農業被害も心配される。

セイヨウは、在来マルハナバチ類と比べて増殖能力が高い。門別町と隣の鶴川町ではこれまでに自然巣が17巣発見されており、100頭以上の新女王バチを生産した大きな巣も含まれる。この増殖能力の高さを反映するかのよう、門別町の定点での捕獲数は最近急増した。今後も増加が続けば、資源をめぐる競争を通じて、広い地域で在来種と置き換わっていくおそれがある。

現在、このハチを使用している温室にネットを張るなどの逃げ出し防止策は、必ずしも徹底されているとはいえない。導入時の危惧が、次々と現実味をおびてきた今、導入の見直しや、逸出をもたらしうな条件のもとでの利用の規制が強く求められる。



ヒレハリソウに訪花する
セイヨウオオマルハナバチ
(撮影：横山 潤)



フクロギツネは問題外来種

生物多様性JAPAN : IUCN/ISSG委員 川 道 美枝子

近年、貿易の自由化や海外旅行の増加、海外からの導入のスピードの加速、珍奇な生物種への関心の高まりなどで、これまで日本になかった新たな生物種の侵入により、農林業への被害、人間への新たな疾病の増加、在来の野生生物を捕食や駆逐することで生物多様性を脅かすなど、様々な問題が顕在化してきた。すでに、北海道や神奈川県でアライグマが農作物に被害を及ぼし、沖縄や奄美大島ではマングースがヤンバルクイナやアマミノクロウサギなどを捕食して、これら絶滅の恐れのある生物種に強い影響を与えている。すでに、こうした外来種問題に対処するため莫大な費用が投じられている。

現在まだ野生化していないが、ペットとして輸入されていて、将来潜在的に大きな危険をひそめていると考えられるものにフクロギツネという有袋類がいる。日本には毎年500頭ほどが、ニュージーランドからペットとして輸入されている。柔らかな毛皮をもち、大きな瞳の子供のフクロギツネは布袋の中におとなしく入っていて、袋から顔を出す姿はとても可愛らしい。ところが、成獣になると体重が3～4 kgになり、力も強く爪も鋭くなる。飼い主を噛んだり、引っ掻いてはいけないことをしつけることはできず、ペットとして飼育し続けるには難しい動物である。

フクロギツネの輸出元のニュージーランドにはもともと生息していなかったが、毛皮産業のためにオーストラリアから導入し、野外に放した。するとニュージーランドで爆発的に増加し、固有の鳥類のキウイを襲ったり、森林を食べ尽くすなど甚大な被害が生じ、膨大な予算を使っているが、駆除に全く成功していない。ニュージーランドは外来種による被害に悩み、世界で最も厳しい生物輸入規制をしている国であるにもかかわらず、ニュージーランドで最も問題視されている外来種を日本に輸出しているというのは奇妙なことである（ニュージーランドは生物輸出の規制は緩い）。

数年前、ニュージーランドで外来種に関する国際会議があり、私はある目的を持って参加した。それは「自国で有害なものを輸出しないで下さい」とお願いするためだった。しかし、ニュージーランドの環境省の人も「法律上、輸出を規制できない。あなたの国が輸入を禁止するよう

に働きかけたらいかがですか」というお役所的答えが返ってきただけだった。外来種問題先進国のニュージーランドでもこの程度の認識であるということは、問題の根の深さを示していると言えよう。

私のところで、ほぼ10年、フクロギツネを飼育していた。これは大きくなって凶暴になり、ペットショップに返品された個体を引き取ったものである。驚くほど食性の幅は広く、肉、昆虫、卵、果実、野菜、樹木の葉や枝などほぼ何でも食べる。最も驚いたのは、青い松の球果をそのままばりばりと食べてしまったことだ。ニュージーランドでは、森林をすっかり枯らしてしまったという報告があったが、固い枝も食べる食欲では、なるほどと頷かされる。レタスやトウモロコシ、ニンジンも好物であり、フクロギツネが日本で野生化した場合には、農林業と在来の生物多様性に大きな被害を与える可能性は明らかである。アライグマの分布拡大阻止も相当に困難という現状であるが、もし、フクロギツネが野生化したら、それよりも大きな困難をもたらすだろう。フクロギツネは熱帯から寒帯まで、幅広い環境に適応でき、繁殖力も旺盛である。原生林から市街地まで生活できるし、ほぼ完全な夜行性で、昼間は森林の樹洞などに潜むため、捕獲は難しい。

樹洞にくらすムササビ、ニホンリス、フクロウ、コウモリも巣を乗っ取られるばかりか、捕食されるかもしれない。将来フクロギツネ退治に大変な出費をするよりも、“ニュージーランド政府の忠告に従って”輸入をやめて、野生化の危険を防止するのが、最も安全で安上がりな方法である。アライグマ問題でも、捕獲された個体をどう処分するかということで動物愛護をめぐる深刻な議論が生じている。将来殺されるたくさんのフクロギツネをつくり出さないことが最も人道的なのではないだろうか。



フクロギツネ（撮影：川道美枝子）

「北海道遺産になった周氷河地形」

——— 大館 和広 (理事)



北海道 各地のニュース

北海道遺産とは「次の世代に引き継ぎたい有形無形の財産で道民の宝物」で平成13年10月に初回25件が選定された。今年10月には2回目として27件が追加選定された。初回2回目とも、文化・生活・産業色々な物が選定された。勿論、自然もたくさん選定されている。別に指定を受けたからといって、条例で規制が加えられるというものではま

たくなく、要は地域の人たちの強いては道民のシンボリックな存在となるものだ(と思う)。

今回選定された中に私の気になる場所があった。宗谷丘陵の周氷河地形だ(表紙写真)。ここ以外ではあまり見られない特異な風景だ。北海道自然100選にも選定されている。だからこそ、地域の人たちが選定に向けていろいろと尽力してきたんだろうと思う。その思いの中には、自然の歴史が作った風景を残し未来に伝えたいというものもあったと思う。

けれど、その思いはこれから先、十分に生かされるのだろうか・・・。

来年12月にはこの風景の中、丘の稜線上に風力発電施設の巨大なプロペラが立ち並び、風景が一変すると思われるからだ。

NCでも以前書いたが、宗谷岬の風力発電施設建設の影響は、鳥類への影響はもちろんだが、景観的にも大きな問題があると思う。

自然エネルギーとしての風力発電に異議はないが、問題があるのならきちんと取り組むべきである。税金が使われるのなら尚更当然のことだ。

北海道の自然の魅力は何だろうか。国立公園の指定を受ける自然風景もそうだが、私は人工物の見えない、ただ広いだけの風景だと思うのだが・・・。(紋別市在住)

夏休み自然観察記録コンクールに出展された君へ

——— 審査委員長 伊達 佐重 (常務理事)

コンクールの応募作品を審査する時の観点や仕上げの要点などをあげてみます。

ひとつは、自然をしっかり見て取り組んだかどうかです。自然は多様で常に変化をしていますから、調べ方・場所・時期によって、結果に大きな差がでます。定点を決めて何回もその場所に通っていると、今まで気がつかなかったことが突然ひらめいたりする驚きがあります。

文章では、調べてわかったことと自分が考えたことを、はっきりと分けて書いているかが大切です。もともとなる資料は、図書館をはじめ沢山のものがありますが、丸写ししてまとめただけの作品は失格です。どんなことがわかったのか、そして自分はどう思ったのかをしっかりと書きとめる作業こそが大切です。

また、記録をまとめる過程では指導者の助言が力になります。何しろ、当人は小学生です。課題をきめかねている時、ヒントを与えると、まとめる段階でどの資料から引用したらいいとか、迷っている時の一言が方向性を選択するのに役立ちます。

応募したあなたが大変な手間と時間をかけての作品ですから、一つ一つに目を通す審査員も真剣に意見のやりとりをします。選ばれたかどうかではなく、一つの目標に向かって精一杯の努力をしたことが何ものにもかえ難い経験になると思います。また来年も挑戦してください。(栗山町在住)

「もうたくさん!!大規模林道」

—山奥で行われている大道路工事—

主催 (社)北海道自然保護協会
後援 北海道大規模林道ネットワーク
日時 2005年2月26日(土) 18:30~21:00
場所 札幌エルプラザホール(3F)
札幌市北区北8条西3丁目 地下鉄札幌駅北出口12番
TEL 011 728-1222

基調講演 道有林と大規模林道の関係
基調報告 ナキウサギやコウモリの現地調査から

パネルディスカッション

司会 市川 守 弘 (北海道自然保護協会副会長)

パネラー

石城 謙 吉 (元北海道大学苫小牧演習林長)
俵 浩 三 (専修大学北海道短大名誉教授)
市川 利 美 (ナキウサギふあんくらぶ代表)
寺島 一 男 (北海道大規模林道ネットワーク代表)
佐藤 謙 (北海道自然保護協会会長)

参加費 無料

資料代 500円

問合せ 北海道自然保護協会

TEL・FAX 011 251-5465

Eメール nchokkai@jade.dti.ne.jp

*詳しくは1月末から2月はじめの協会ホームページをご覧ください。

寄贈図書紹介

「宇宙人になった だるまさん」 岩 永 泉 氏より

詩・高橋 延清 絵・岩永 泉

新 会 員 紹 介

2004.11.30現在

【A会員】枝澤 則之

寄 付 金

ありがとうございます。

前 田 正 子 20,000

梅 沢 俊 10,000

* お知らせコーナー *

2005年自然保護学校の ご 案 内

自然保護学校を下記の日程で行います。

協会が関心を持っている問題、取り組んでいる問題を専門家、研究者にお話していただき、広く市民の方々に理解していただくよう今年も自然保護学校を開校いたします。スライドなどを使用し、分かりやすい内容に努めますのでぜひご参加ください。

詳しい内容については1月末には決まりますので電話での問い合わせ又は協会ホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>

場 所 札幌学院大学社会連携センター

TEL 011 280-1581

(大通西6丁目 地下鉄大通り駅出口
1番徒歩1分)

日 程 2005年3月2日、9日、16日、23日、
30日の各水曜日

時 間 18時から20時まで
最初の2日は開校式もありますので早め
にお集まりください。

内 容 台風18号森林被害と森林再生、知床の世界遺産の現状、野幌森林公園の森林管理、自然再生事業の経過、野鳥と風力発電の関係などをテーマに予定しております。

定 員 60名

参加費 3,000円

協会会員・学生 2,500円

(開校日に徴収)

問合せ・申込み

北海道自然保護協会

TEL・FAX 011 251-5465

Eメール nchokkai@jade.dti.ne.jp

特別講演会のご案内

公開市民会議 ー北見バイパスの本質を問うー

《テーマ》「身近な自然の価値と道路計画」

講 師 佐藤 謙 (北海学園大学工学部教授)

《テーマ》「生物多様性条約と道路問題」

講 師 市川 守弘

(日本環境法律家連盟理事・弁護士)

主 催 「北見の自然風土を考える会」市民連絡会

日 時 2005年1月15日(土) 18:30から

場 所 北見市民会館1号室

北見市常磐町2-1-10 北見駅より徒歩5分

参加費 500円

問合せ 「北見の自然風土を考える会」市民連絡会

TEL・FAX 0157 23-3220 (表)

*特に北見近郊にお住まいの方はお知り合いをお誘いの上ご参加くださいますようお願いいたします。

「北見バイパス」中止を 求める署名にご協力を!!

同封致しました北見バイパス道路計画中止を求める署名に、どうぞご支援よろしくお願い致します。会員の皆さま、そしてご家族さまもあわせて、多数の署名をいただけますようお願いいたします。また、より広範に署名を集めていただけますようお願いしておりますが、その際、大変恐縮ですが、あらかじめ署名用紙を相当数コピーして集めていただければ幸いです。送付先は、署名用紙に記載されている「北見の自然風土を考える」市民連絡会、または当協会宛てにお願いします。皆様からの署名用紙の送料や切手代については、カンパとしてお願い致します。

参考までに、先日、国土交通大臣他に提出した「要望書」も同封させていただきました。

活動日誌

2004年9月

- 19~20日 北見バイパス予定地現地調査
- 24日 夏休み自然観察記録コンクール作品審査

10月

- 11日 平取ダム予定地現地調査
- 14日 南幌中学校生徒総合学習で来所
- 16~17日 道自然保護連合主催第3回現地交流会(十勝自動車ラリーコース、大規模林道、阿寒・置戸線各現地視察)
- 18日 大規模林道問題・北海道林務部と話し合い
- 20日 第5回拡大常務理事会

11月

- 1日 大規模林道問題・緑資源機構、及び環境省北海道西地区事務所と話し合い
- 7日 北見バイパス問題合同会議
二風谷・ポンオサツ川砂防工事予定地現地調査
- 17日 第6回拡大常務理事会
- 20日 自衛隊矢臼別演習場内別寒辺牛川トライベツ砂防ダム現地視察
- 26日 樽前、支笏湖周辺風倒木被害視察と意見聴取(俵理事)

12月

- 11日 第3回理事会

要望書など

■2004年8月22日

ナキウサギ生息地保全のため新得町内の林道使用中止
 世界ラリー選手権実行委員長宛(4団体連名)

■2004年9月27日

台風18号による森林被害の復旧に際し、北海道の森林生態系の保全を重視することの要望書
 北海道知事・北海道森林管理局長・環境省自然環境局長宛

■2004年10月6日

ラリージャパンに対する申し入れ書
 環境大臣・林野庁長官・北海道知事・世界ラリー選手権実行委員長・JRCアソシエーション会長宛(4団体連名)

■2004年10月25日

千歳川頭首工建設に関する意見および要望書
 長沼町南長沼土地改良区理事長・防衛施設庁札幌防衛施設局長・北海道開発局・北海道知事宛

■2004年11月4日

「国道39号線北見バイパス」の中止を求める要望書
 国土交通大臣・北海道開発局長・北見市長宛

■2004年11月26日

平取町二風谷ポンオサツ川砂防工事計画に関する質問ならびに要望書
 北海道知事・北海道建設部室蘭土木現業所長宛

協会のホームページ

<http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>

協会では、会誌やNC(会報)の他に、ホームページでの活動報告・意見募集も行っておりますので、ぜひご覧になってください。会員の皆さんには、協会宛に直接の手紙やホームページ上の意見欄にご意見を寄せていただくことを願っております。

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

| | |
|---------------|---------|
| 個人A会員 | 4,000円 |
| 個人B会員 | 2,000円 |
| (A会員と同一世帯の会員) | |
| 学生会員 | 2,000円 |
| 団体会員 1口 | 15,000円 |

〈納入口座〉

| | |
|--------------|--------------|
| 郵便振替口座 | 02710-7-4055 |
| 北洋銀行大通支店(普通) | 0017259 |
| 北海道銀行本店(普通) | 0101444 |
| 札幌銀行本店(普通) | 418891 |

〈口座名〉

社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

